

# 平成27年度第1回石狩市地域包括支援センター運営協議会

開催日：平成27年7月31日（金）

時間：18:00～19:15

場所：石狩市総合保健福祉センター  
りんくる3F 視聴覚室

傍聴者数：1人

## 【出席者】

委員：橋本会長、橋本副会長、須貝委員、野村委員、奥山委員、松原委員、川村委員  
堀内委員、渡辺（愛）委員

事務局：三国部長、巴課長、長谷川課長、内藤主査、岩本主査、高田主査、宮主査、  
佐藤主任、林主事、熊谷課長、富木主査、若狭課長、工藤主任、  
阿部センター長、斉藤、菊地センター長

## 議事録

### ○地域包括支援センターの運営について

#### ①地域包括支援センター業務の内容について

#### ②平成26年度の事業実績報告について

事務局から資料1（1Pから12P）「地域包括支援センター業務の概要」、（13Pから25P）  
「平成26年度の事業実績報告」について説明。

#### 【質問・意見】

橋本会長：ただ今のご説明についてご質問等があれば受け賜わりますがいかがでしょう  
うか。

橋本副会長：2Pの要支援者のうち4割がサービスを利用していず更新だけ行っている  
とのことだが、その更新には年間いくらくらいのお金がかかっているの  
でしょうか。

事務局：サービスを使わずに一人の人が認定を更新するだけでおおよそ2万円弱か  
かると試算しています。内容としては、医師の意見書、認定調査、それに  
関わる職員の人件費など。正式な正しい金額ではないが、2万円で4割の方  
と計算すると652万となっています。

※（要支援認定者787人-サービス利用者461人）×2万=652万

橋本副会長：652万というのは当然全体の介護保険料ですよ。1割の方が保険料か  
らだとすると、65万円分はこういう方がいなくなると保険料も下がる  
と考えていいですよ。今年度介護保険料が上がったが、下がる努力は  
しているのか。無駄な事を減らしていかないと、保険料は下がらないと  
思いますので、そういうコスト意識はぜひ持ってもらいたい。それとも

う一つ、包括支援センターの収入の中で、ケアマネジメントのお金も入るが、今後始まる総合事業で市町村が独自でやるかわからないですが、そうなった場合に包括支援センター職員がケアプランをたてた時のお金は入るのですか。

事務局：最初の質問ですが、認定関係の事務費につきましては介護保険料は一切入っていません。国、道の補助金と市のお金でまかなっている状況です。

事務局：2点目の質問ですが、総合事業は今のところの計画では平成29年4月にスタートする方向で準備を進めています。総合事業に移行した方のケアマネジメント費は、まだ市ではお示しできませんが、他市町村の状況を参考にしながら、これからコストを決めていきたいと思えます。ですのでケアマネジメント費も、包括の収入として入る予定となっています。

橋本副会長：市がデイサービス事業を行うような場合でも包括支援センターがケアプランをたてるのですね。

事務局：そうですね。現在の介護予防給付では要支援者のケアプラン費も国で決められていますが、総合事業に移行しましたら、今よりも簡単な形のケアマネジメントにする、今までと同様のケアマネジメントなどケアマネジメントの種類がいくつか分かれる予定です。ケアマネジメント費の金額は今と変わると思えますが、総合事業でもケアマネジメントやプランを立て、それに対する収入も入ることになります。

橋本会長：今お話があったように、平成29年度から総合事業を市でやっていくことになります。委託であったりと色々な形態があると思えますが、今それを検討している最中でありまして、どういう形でということがわかりましたら、また情報提供いただければなと思えます。

他にございませんか。ないようですので、質疑を終わらせていただきます。続きまして、「③平成27年度石狩市地域包括支援センター運営方針（案）について」、「④平成27年度石狩市地域包括ケア推進のための基本方針について」、及び「⑤平成27年度の事業計画について」は本年度の方針や計画となっていますので、合わせて一括課題といたします。事務局より報告願います。

③平成27年度石狩市地域包括支援センター運営方針（案）について

④平成27年度石狩市地域包括ケア推進のための基本方針について

⑤平成27年度の事業計画について

事務局から資料1（27Pから61P）「平成27年度石狩市地域包括支援センター運営方針」、「平成27年度石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」、「平成27年度事業計画について」説明

#### 【質問・意見】

橋本会長：ただ今、事務局から報告がありましたがこのことについて何か質問等

ありますか。

橋本副会長：浜益包括で、口腔機能の低下に関して事業を行うと報告を受けましたが、歯科の先生や歯科衛生士さんなどの助言や協力はあるのですか。

事務局：今のところコンタクトは取っていないが、保健師が歯科を担当していて連絡がとれると思う。戻ってから検討していきたいと思います。

橋本副会長：“はまねっと”を年2回やっているが、その後懇親会はしているのか。

事務局：数年前まではやっていたが、ここ3~4年やっていない。コアメンバーではやっているが、全体としてはやっていない。機会があれば。

橋本会長：他にいかがでしょうか。

須貝委員：「地域包括ケアシステム推進のための基本方針について」(5)③の中に情報共有システムの構築とあるが、具体的に考案中のことはありますか。

事務局：今年度は実態把握から着手したいと思っております。在宅医療に必要な医師、訪問看護ステーション、ケアマネ、歯科医等を対象に調査項目を検討している状況です。実態を把握後に連携のために必要な情報ツールなど連携や情報共有のためにどのような体制が必要か協議を進めたいと思っています。そして、この3年間の中で今後の連携を深めるために色々な課題把握と体制を考案していきたいと考えています。今、ご報告できるものはないのですが、その都度こういった場を借りてご報告していきたいと思います。

堀内委員：「周知徹底」という言葉がよく出てくるが、実際、毎年毎年進化しているのでしょうか。町内会役員を6年やっているが、あまり関わったことがない。言葉ではそういった形で言っているが、毎年毎年確実に市民が周知して、いろいろな相談をしようという雰囲気作りというか進化はしているのでしょうか。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。実は私共も課題と考えていて、介護保険計画を作成する時アンケートに、「地域包括支援センターを知っていますか」という質問項目を入れ、約4割の方に「知っている」とお答え頂いている。それが前回の調査と比べると少し微増くらいでほぼ横ばいで周知が進んでいるとは言えない状況です。ただ今各包括から報告させていただきましたように“地域に向いて”というところをがんばっています。地道ではありますが、関係機関にも顔出したり、広報や町内会回覧は何度も出していますが、市民周知は進まない現状にあります。今後も、一人でも多くの方に高齢者の相談窓口を周知することをがんばっていきたく思いますし、もし報告した内容以外でも、こういった方法があればもっといいんじゃないかというご意見をいただければ、私たちも視野を広げて地域包括支援センターの周知に努めたいと思います。貴重な意見ありがとうございます。

橋本会長：よろしいでしょうか。第1回ということで、平成26年度の事業実績報告、平成27年度の計画を説明していただきました。ご報告いただいたとおり、市内4箇所各地区で地域特性、社会資源、マンパワーの状況に応じて一生懸命に活動されていることが伝わりました。それぞれの経過を踏まえて、啓発、実態調査、通信を出す、相談に対応していく、新しい展開を図っていく等ということで努力されています。いっそう平成27年度に向けても努力されますことをお願いしてこの報告を終わりたいと思います。

平成27年9月11日 議事録確定

会長署名

橋本伸也